

令和6年度 市民の声一覧（上半期公表用）

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
4月	ごみ・環境	不燃物の回収などについて	お世話になっています。昨年、東京から高知市に移住してきました。困っているのが不燃物のゴミ回収が月に一回しかないことです。ベランダが瓶や段ボールでいっぱいになります。車がないので、スーパーのゴミ回収所に持っていくのも大変です。せめて、月に2回くらいにしてくださいませんか？それからゴミ分別のルールを守らない人が多いのも目立ちます。分別どころか、不燃物の集積所ではないところに不燃物を出す人も多く、それをまた、高知市のゴミ収集車が持っていくというのも、ルールを守らない人たちを助長している気がします。東京都ではありえないことでした。また私の住むマンションのように管理人がいなくて、自治会も存在しないような地域がけっこうあるようです。分別も掃除も住人の自主性に頼っているので、市民のマナーを向上させる必要があると思います。	本市では、資源物・不燃ごみの排出について、排出される方に分別していただくとともに、集積所については、区域の町内会、自治会等の登録団体の皆様等の協働により管理をしていただいております。ご家庭やステーションで品目ごとに分別いただくことで、大規模な中間処理施設の必要が無く運営出来ております。収集回数を月に1回以上に増やすことは、収集運営の負担増などの理由から困難な現状です。ごみ出しルールを守らない人への周知方法については、高知市を含め多くの自治体の課題となっております。資源物・不燃ごみステーションでないステーション(可燃ごみステーション)に出されるカン・ビン等は、収集出来ませんので啓発用のステッカーを貼り残置しております。しかしながら、長期間残置することは管理や衛生上の問題もありますので一定期間後に回収しております。また、ごみの中身を調査して排出者が判明した場合には、訪問して分別指導を行っております。市民のマナー向上の取り組みとしては、分別チラシの配布・啓発看板の設置やごみ出前講座など引き続き行ってまいります。ご理解・ご協力よろしく願いたします。	環境業務課
7月	ごみ・環境	ゴミ集積所の管理について	〇〇のゴミ集積所に、土曜日に使用済みのおむつを他地区から捨てに来る者がいます。前回はカラスに荒らされ散乱。網の設置はしてもらえましたが昨日も堂々と捨てられていました。何か対策ないでしょうか。	令和6年6月10日(月)電話にて同様の相談があり、集積所の管理等をしていただいている方の協力を得て、6月13日から6月27日までの間に調査し、違反ごみについては個別に指導啓発を行うとともに、集積所にネットと啓発看板を設置しました。今回のメールを受けて、7月10日(水)午後2時頃、集積所の管理等をしていただいている方に再度調査を行うことを伝えました。7月18日(木)から8月5日(月)に再度調査し、違反ごみについては個別に指導啓発を行いました。引き続きパトロールをし、指導啓発に努めます。	環境業務課